

入札概要書

1 入札に付する事項

(1)調達をする特定役務の名称及び数量

セキュリティ対策システム調達及び運用保守業務 一式

(2)調達する特定役務の特質等

セキュリティ対策システム調達及び運用保守業務仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり。

(3)業務委託期間

令和8年4月1日 から 令和13年3月31日まで

(4)納入場所

徳島市万代町1丁目1番地 情報政策課 行政DX推進室

2 入札に参加する者に必要な資格

(1)必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、①から⑥までに掲げる事項のすべてに該当する者であることとする。

① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。

② 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱(昭和56年徳島県告示第26号)第4条第1項の規定による審査により資格(以下「入札参加資格」という。)を有すると認められた者。

③ 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者。

④ 本件入札に係る入札概要書及び仕様書(以下「入札概要書等」という。)の交付を受けた者であること。

⑤ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員(同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

⑥ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。

(2)資格審査の申請の方法

2の(1)の②において、資格を有していない者は、一般競争入札参加資格申請書(様式第1号、この様式について徳島県ホームページからダウンロードするか、徳島県企画総務部管財課において配布されているものを使用すること。)に必要書類を添付して令和8年3月23日(月)までに、徳島市万代町1丁目1番地 徳島県企画総務部管財課 調度担当へ持参しなければならない。(申請内

容について審査を担当する職員から説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。)資格審査の結果については、申請者へ通知が行われる。

3 担当する課の名称及び所在地

郵便番号 770-8570
徳島市万代町1丁目1番地
徳島県企画総務部情報政策課行政DX推進室 プラットフォーム担当
電話:088-621-2158 FAX:088-621-2836
電子メール:gyouseidx@pref.tokushima.lg.jp

4 入札概要書及び仕様書の交付について

(1)期間

令和8年2月13日(金)から令和8年3月23日(月)正午まで

(2)方法

徳島県ホームページより入札概要書及び仕様書を無料で配布する。

5 応札仕様書等について

(1)本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする特定役務の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等(以下「応札仕様書等」という。)を、県の指定する様式により、受領期限までに提出場所へ持参しなければならない。応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出したものに限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2)受領期限等

① 受領期限

令和8年3月23日(月)正午まで

② 提出時間

土曜日、日曜日及び休日等を除く日の午前9時30分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)

③ 提出場所

3に同じ

④ 提出方法

郵送又は持参(郵送による場合は、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。)

(3)応札仕様書については、徳島県の審査を経て入札参加資格を確認し、その結果は、令和8年3月26日(木)までに電子メールにより通知する。

6 問合せ等について

(1)仕様等に関する問合せについては、「セキュリティ対策システム調達及び運用保守業務に関する質問書」を使用して行うこと。

(2)受付期限等

① 受付期限

令和8年3月13日(金) 正午まで

② 提出時間

土曜日、日曜日及び休日等を除く日の午前9時30分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までの間を除く。)

③ 提出場所

3に同じ

④ 提出方法

FAX(088-621-2836)、電子メール(gyouseidx@pref.tokushima.lg.jp)又は持参による(電話による問合せは不可)。

(3)問合せに対する回答は、令和8年3月17日(火)までに随時徳島県ホームページに掲載する。

7 入札手続等

(1)入札及び開札執行の日時及び場所

① 日時

令和8年3月30日(月) 午後2時

② 場所

徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁万代庁舎4階 会議室4A

③ 入札書の提出方法

持参又は郵送(郵送による場合は書留郵便とし、(2)の①に掲げる受領期限までに必着のこと。)

(2)郵送による場合の入札書・再入札書の受領期限及び宛先等

① 受領期限

令和8年3月27日(金) 午後5時まで

② 宛先

3に同じ

③ 提出方法

封筒の表面に「セキュリティ対策システム調達及び運用保守業務 入札書在中」と朱書きで明記すること。なお、再度入札を行う場合は同日直ちに行うため、再度入札への参加を希望する場合は、入札書とは別の封筒に巻き戻された再入札書を入れ、「セキュリティ対策システム調達及び運用保守業務 再入札書在中」と朱書きで明記すること。

(3)入札の方法等

① 入札の方法

「セキュリティ対策システム調達及び運用保守業務 一式の総価」で行う。

②入札書の作成、提出等

入札書は所定の様式によるものとし、次に示す内容を満たしていかなければならない。

ア 入札書には、入札金額、入札物件、入札保証金、入札年月日並びに住所及び氏名を記載しなければならない。

イ 文字はすべて「かい書」とし、インク又はボールペンで明確に記載すること。

ウ 「入札金額」はアラビア数字により記載し、訂正してはならない。

「入札金額」は、仕様書の調達物品等の各種費用を積算の上、1年当たりの費用を記載すること。代金の見積もりに当たっては、この入札概要書に記載した条件を満たすため要する経費一切を含めた金額を見積るものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 「入札業務」は、業務名を明確に記載すること。

オ 入札参加者は、入札物件、契約条項等及び県の係員から指定された事項を承知の上、前号による入札書を作成し、封筒に入れて提出しなければならない。この場合において、代理人により入札させるときは、代理権を証する委任状を提出しなければならない。

カ 「住所及び氏名」は、次の区分により正確に記載しなければならない。

(ア) 入札参加者は、住所及び氏名(法人、組合等にあっては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)を記載すること。

(イ) 代理人が入札する場合は、代理権を与えた入札参加者の住所及び氏名(法人、組合等にあっては当該法人、組合等の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名)並びに代理人の住所、氏名を記載すること。

キ 入札参加者及びその代理人は、提出した入札書を書き換え又は撤回することができる。

ク 5の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札概要書に示した物品等を納入することができると認められない場合は、当該入札参加者にその旨と理由を記載した書面により通知する。この場合において、提出された応札仕様書等は返却しない。

③再度入札

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合において、直ちに再度入札を行う。

再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。再度入札の回数は、原則として1回を超えないものとする。

最初の入札で入札書の内容不備により無効入札となった者も、再度入札には参加させることができる。

また、再度入札を行う場合においては、第1回目の入札前に提出した応札仕様書等証明書類の変更をしてはならない。

(4)入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

① 2に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者の入札

- ② 指定した日時までに指定した場所に到着しない入札又は郵便入札の場合であって封筒の表面に「セキュリティ対策システム調達及び運用保守業務入札書在中」又は「セキュリティ対策システム調達及び運用保守業務再入札書在中」と朱書きで明記されておらず、入札書又は再入札書であることが確認できなかった入札
- ③ 記名のない入札
- ④ 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、または一定の金額をもって価格を表示しない入札並びに次に掲げるところによりした入札
 - ア 鉛筆、その他容易に改ざんできる筆記具で作成したもの
 - イ 金額をアラビア数字以外で記載し、または訂正したもの
 - ウ 「入札業務」で業務名の記載のないものまたは記載を誤ったもの
 - エ 「住所及び氏名」の記載を誤ったもの
- ⑤ 同一事項に対しても2通以上の入札
- ⑥ 他人の代理人を兼ね、または2人以上の代理をした者の入札
- ⑦ 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札
- ⑧ 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

(5)開札

この入札の開札は、入札の場所において、入札の終了後直ちに、入札者立ち会いのもとで行う。この場合において、入札者が立ち会わないときは、この入札に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(6)落札

有効な入札書を提出し、かつ、5の応札仕様書等の審査の結果、入札公告及びこの入札概要書に示した物品等を納入できると認めたものであって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した入札者を落札者とする。

落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

8 契約の締結について

(1)契約の締結期限

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して5日以内に県が指定する契約書により、契約を締結しなければならない。この期間に落札者が契約の締結をしないときは、その者の落札は効力を失うものとする。

(2)契約条項

契約書(案)によることとする。

(3)契約条項を示す場所及び契約を担当する機関

3に同じ

(4)契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5)入札保証金及び契約保証金
免除

(6)その他

落札者が、落札時から契約締結時までの間に徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けた場合には契約を締結しないこととする。

落札者が、落札後に徳島県暴力団排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合には、契約を締結しないこととする。また、契約締結後に判明した場合は契約を解除する。

9 その他

(1)入札に参加する者は必ず次のものを持参すること。

- ①代理人による入札の場合は委任状
- ②顔写真入りの身分証明書

(2)本入札は、本業務に係る令和8年度の予算成立を条件とするものである。したがって、本業務に係る予算について、議会の議決が得られなかった場合には、この入札を取り止める。

(3)本件特定調達契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定に基づく長期継続契約である。契約締結日の属する年度の次年度以降においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、県はこの契約の全部又は一部を解除することがある。この場合において、県は、当該解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものとする。